

第４回　倉敷市教育委員会議事録			
1　開催期日	令和２年４月２３日（木）		
2　開会及び閉会時刻	開会時刻　１４時　　　閉会時刻　１５時１７分		
3　場所	教育委員室		
4　出席者	井　上　正　義		
	仁　科　正　己		
	大　原　あかね		
	難　波　弘　志		
	沼　本　浩　彰		
5　会議に出席した事務局又は教育機関の職員の　職　氏名			
職　名	氏　名	職　名	氏　名
教育次長	黒　瀬　敏　弘	副参事	寺　内　　　隆
参　事	辻　　　一　幸	副参事	三　宅　香　織
参　事	小　野　　　敏	課　長	長　野　　　渉
部　長	三　木　宏　之	課長補佐	堀　内　秀　和
部　長	三　宅　健一郎		
参　事	三　谷　育　男		
次　長	笠　原　和　彦		
次　長	浅　沼　健　一		
6　教育長等の報告			

7	議題	議案第24号	令和2年度教育行政重点施策の策定について
		議案第25号	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について
		議案第26号	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名 堀 内 秀 和		
	議事録署名委員		
	教育長 井 上 正 義		
	委 員 仁 科 正 己		

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、前回3月26日開催の教育委員会議事録につきまして、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

それでは、前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の会議録を承認することといたします。

只今、報告事項、新型コロナウイルス感染症防止に向けた対応について及び南浦小学校への給食配送についてが提出されました。

これを日程に追加し報告事項とすることにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議無いものと認め、報告事項に追加いたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。

議案第24号令和2年度教育行政重点施策の策定についてのご説明を辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 失礼いたします。

この4月1日に教育委員会参事を拝命いたしました辻と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号令和2年度教育行政重点施策の策定についてご説明いたします。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により全国に緊急事態宣言が発せられ

た状況の中で、倉敷市内の公立の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校は5月6日まで臨時休校とさせて頂いております。

また、図書館、公民館などの社会教育施設につきましても、臨時休館とさせて頂いております。

このような状況ではありますが、園児や児童生徒、市民の皆様の安全・安心の確保に最大限努めながら、臨時休校中、及び学校再開後における児童生徒の学びの確保などに努めて参りたいと考えております。

これからご説明いたします、教育行政重点施策につきましても、計画変更を余儀なくされる事業も少なからずあるのではないかと考えております。

そのような状況ではございますが、ご審議をいただき、ご承認を頂けましたら、児童生徒、及び関係者の皆様の安全・安心を最優先に、事業を推進して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、教育行政重点施策（案）につきまして、ご説明致します。

倉敷市教育委員会では、毎年度の当初に「教育行政重点施策」を策定し、「よい子いっぱいのもち倉敷」の実現を目指して、教育行政の充実、発展に取り組んでいるところでございます。

お手元の資料「令和2年度教育行政重点施策（案）」の1ページをご覧ください。

倉敷市では「倉敷市教育大綱」を策定し「From Kurashiki が誇りとなるひとづくり」に、その下に掲げております3つの思いを込めて取り組んでいるところでございます。

この「倉敷市教育大綱」は倉敷市におけるまちづくりの最上位計画である第6次総合計画との整合を図るとともに、教育分野における個別計画である「倉敷市教育振興基本計画」がより効果的に推進されるよう、教育の目標や

施策の根本的な方針として策定されたものでございます。

「重点施策のテーマ」の欄をご覧ください。

「倉敷教育大綱」には「From Kurashiki が誇りとなるひとづくり」が目指す市民の姿が3つ掲げられておりますが、その目指す市民の姿を「令和2年度教育行政重点施策（案）」の重点施策のテーマのうち「目指す市民の姿」のテーマとしております。

この3つのテーマに加えて、倉敷市の最重要施策の一つである西日本豪雨災害からの復旧・復興に係るテーマ「安心して学習できる教育環境の整備」を加えて、4つのテーマで重要施策に取り組んで参りたいと考えております。それでは、各テーマごとに重点事業のご説明をいたします。

新型コロナウイルスの感染予防のため、会議の時間を短縮する必要があることから、誠に恐縮でございますが、主に概要と、新規事業、拡大事業につきまして説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

災害からの復旧・復興に係るテーマ、「安心して学習できる教育環境の整備」についてです。

真備地区の学校園施設の復旧、公民館施設の復旧が完了したため、今年の「災害からの一日も早い復旧」からテーマを変更致しました。

重点事業は、すべて昨年度からの継続事業でございます。

現在、先ほども申しましたように西日本豪雨災害により被災したすべての学校園において、昨年度中に復旧と引っ越しが完了し、元の校舎で授業を再開することが出来ました。

しかしながら、未だ真備地区以外で生活をしている子ども達がいることから、引き続き通学支援や心のケアに取り組むための事業と、真備図書館について、

令和３年１月の再開を目指す事業を実施して参ります。

次に、３ページをご覧ください。

目指す市民の姿①「思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと」についてです。

複雑化・多様化する現代社会においては、自分らしさが尊重され、他者への思いやりの心を持ち、たくましく生き抜く力を身に着けるとともに、近年進むグローバル化への対応が必要です。

「よい子いっぱいのもち倉敷」の実現に向けて、すべての子どもが自分らしい強みと自信を持ち、自ら学び、考え、行動することが出来るたくましさを持てるよう育成するために、１５の重点事業を実施して参ります。

このうち、拡大事業が１事業、新規事業が３事業でございます。

５ページの事業番号９をご覧ください。

「公立幼稚園３歳児保育・預かり保育実施事業」は拡大事業で、本年度、３歳児保育実施園を１園（連島南幼稚園）加えて３３園に、預かり保育を２園（旭丘幼稚園、連島南幼稚園）加えて２３園に拡大して実施するものでございます。

６ページをご覧ください。

事業番号１３から１５は新規事業です。

事業番号１３「学校防災推進事業」は、市内のすべての小学校３年生と５年生を対象に、倉敷市ハザードマップを活用した浸水範囲の確認や避難場所の確認、マイタイムラインの作成などを指導するものでございます。

事業番号１４「交流保育事業」は公立の小規模園が近隣の園と、多数の集団でないと経験出来ない遊びを中心とした活動を実施するもので、１４園６組で実施致します。

事業番号 15 「GIGA スクール構想に対応したパソコン等整備事業」は文部科学省の「GIGA スクール構想の実現」に沿って市内の小中高・特別支援学校に高速大容量の通信ネットワークの構築と義務教育段階における 1 人 1 台端末を整備し、ICT 環境整備を推進するものでございます。

本年度は、主に各学校のネットワーク整備を実施する予定でありましたが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」におきまして、当初は、令和 5 年度までの完了を目指していた整備計画が、大幅に前倒しされ、令和 2 年度末までの完了を目指すこととされました。

国会において、緊急経済対策のための補正予算が成立しましたら、適切に対応出来ますよう準備を進めているところでございます。

なお、その他の事業におきましても、国の緊急経済対策により、事業規模などが変更になることが予想されます。

国の状況を注視しながら適切に対応して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

次に 7 ページをご覧下さい。

目指す市民の姿②「夢と生きがいを持ち、学び続けるひと」についてです。

市民一人ひとりが健康で、いきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいを持ち、知識や教養を高め、生活が実り多いものとする必要があります。

そのために、誰もが楽しく豊かに学び続けることが出来る環境づくりを進めるとともに、学びの成果を地域社会でお互いに活かし、学びを通して支えあう生涯学習社会の実現を目指し、5 つの重点事業に取り組みます。

このうち、新規事業は 1 事業です。

8 ページの事業番号 5 をご覧下さい。

「高梁川流域出前自然史博物館事業」は、高梁川流域圏域を対象に、小型展示

ユニット「まちかど博物館」の貸し出しや自然観測会を実施するものでございます。

9 ページをご覧ください。

目指す市民の姿③「ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと」についてです。

人口減少に伴い地域社会の縮小が懸念されるなか、地方創生に向けて、地域の中での人材育成と、倉敷の特色ある地域資源を生かした魅力の発信により、活力ある地域にすることが必要です。

そのため、家庭と地域が連携し、地域で子どもを育てる環境づくりと、将来このまちを担っていききたいと思う心を育む取り組みを、8つの重点事業により実施して参ります。

このうち、新規事業、拡大事業はそれぞれ1事業です。

10 ページの事業番号3をご覧ください。

「高梁川流域こどもサミット事業」は新規事業でございます。

高梁川流域圏域の中学生が、SDGsに関するテーマで討論を行う「子どもサミット」を実施するものでございます。

事業番号5「地域連携による学校支援事業」は拡大事業でございます。

地域住民が主体となり、学習支援活動等を通じて、子ども達の豊かな人間性を養い育むとともに、地域の教育力の活性化を図る学校支援事業で、今年度から71校に拡大して実施致します。

以上で、重点施策の各テーマの重点事業の説明を終了させていただきます。

次の12ページからは、令和2年度教育行政主要事業でございます。

第6次総合計画の部門別計画である「倉敷市教育振興基本計画」に掲げられた13の基本施策とそれぞれに対応した45の個別施策を掲げ、主要事業に

取り組んで参ります。

13ページ以降、基本施策ごとに、評価指標、実績値、目標値を記載し、それを実現するための、個別施策、主要事業を記載しております。

個別の説明は省略させていただきますので、ご確認頂きますよう、よろしくお願い致します。

34ページをご覧下さい。

34・35ページには、倉敷市第6次総合計画と倉敷市教育大綱、教育振興基本計画の施策体系を関連付けた一覧表を掲げております。

36・37ページには、評価指標、現状値、目標値一覧表、38ページには教育費に関する予算額を掲載しておりますので、併せてご確認をお願い致します。

以上で、議案第24号「令和2年度教育行政重点施策」策定につきましての説明を終わらせて頂きます。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたら、お願いします。

〈難波委員〉 38ページですが、令和2年度教育費予算項別一覧が、ほとんどマイナスになっていますが、理由は为什么呢。

それから、4について、以前にも大原委員が他市町村との比較について質問されたと思いますが、教育費が全体の7.9%なのですが、他所と比べて倉敷市はどの程度なのか教えて頂けますか。

〈辻参事〉 はい。

まず、ほとんどマイナスになっているという点ですが、今回は市長選の関係がございまして、現在、当初予算で計上しているものは、経常的な経費や継

続的な事業に要する費用を中心に計上しております。

いわゆる、骨格予算の編成ということになっておりますので、市長選後の6月補正予算で肉付け部分の予算を付けていくということになっております。今、その準備をしているところでございます。

そして、緊急経済対策もございまして、中に大きな額を含むものもありますので、今はマイナスになっておりますが、そういったもので、おそらく例年とほぼ同じ規模になるのではないかと思います。

もう1つの比較についての質問ですが、今資料がございませんので、次回お示しさせて頂きたいと思います。

〈難波委員〉 はい、分かりました。

〈教育長〉 他に、ご質問ございますか。

〈大原委員〉 1ページ目の重点施策のテーマですが、この度は、新型コロナウイルスの関係でテーマは変わるとっておいてよろしいでしょうか。

〈辻参事〉 そのように考えて頂いて結構です。

〈大原委員〉 はい。

〈教育長〉 他は、よろしいでしょうか。

〈大原委員〉 もう1点、36ページの評価指標の基本施策①の人権が大切にされていると思った割合が半分しかいないというのが、かなり少ないと感じます。

どういう点で、人権が大切にされていないと思うのかという例をいくつか挙げて頂き、それに対して、具体的にどのような施策を打たれるのか教えて頂けますでしょうか。

〈小野参事〉 目標値70%に対しまして、30年度51.5%ということで足りてはいないのですが、年度ごとを見ていきますと大分上がってきているところでございます。

今後、さらに人権教育を進めまして、目標値に向かって上げていきたいと考えております。

〈教育長〉 この対象は小中高生ではなく、一般の市民の方が対象なのでしょうか。

〈小野参事〉 そうです。一般の市民の方へのアンケート調査から出ております。

〈教育長〉 年齢も若い方から年配の方まで、幅広くにでしょうか。

〈小野参事〉 はい、そうです。

〈教育長〉 年齢別のデータはあるのでしょうか。

〈小野参事〉 今、市民アンケート自体は手元に無いのですが、5年に一度人権意識に係わる調査がありまして、それを今年度実施する予定にしております。

それにつきましては、年齢、どの地区にお住まいかなど、そういったことが詳しく分かる調査を行おうと思っておりますので、それを見て頂けると人権意識がどのように進んでいるかより詳しく分かると思っております。

今年度はそれを一生懸命やっていきたいと思っております。

〈大原委員〉 はい。

〈仁科委員〉 1ページの元になっている倉敷市教育振興基本計画というのが、10年間の部分で第6次の部分から来ておりますので、おそらく最終年度に近いのではないかなと思っております。

何が言いたいのかと言いますと、6ページにありますGIGAスクールもそうですが、今回の事で企業もやる内容がガラッと変わってきますし、学校もどういう形か、色々なことが変わる事が有り得ると思いますので、次回の重点政策や色々なことにつきまして、勇気をもって、要らないものは要らないなど、はっきり分けていっても良いのではないかという気もしますので、また今年1年、今後のことということで検討をお願いしたいです。

〈教育長〉 はい。他はよろしいでしょうか。

〈難波委員〉 仁科委員の言われたことにつながるのですが、GIGA スクールに対応したパソコン等整備事業が前倒しになり、今年度中に通信環境の整備がされ、児童・生徒全員に端末が行き渡るようになるという事なので、是非それも利用し、4 ページに、不登校児童・生徒の支援等配置事業とありますが、今までは先生方が不登校生徒の所へ行き、一人一人を対応していたと思うのですが、是非こういう電子媒体を使つての、有効な不登校児童対策をしていくべきだと思います。

当然、児童・生徒全員が登校できるのがよいのですが、状態が解消されない場合には、そういうことを利用して、不登校の生徒に対する学習など、応援して行って頂きたいと思いました。

14 ページにありましたが、不登校出現数が目標値からいうと、まだまだ高い数字ですので、是非その部分にも活用して頂けたらと思います。

よろしくお願いします。

〈辻参事〉 GIGA スクールについて補足をさせていただきます。

倉敷市で必要とされます台数でございますけども、約4万台が必要になります。

すでに整備済みの4,995台、約5千台あるのですが、今回新型コロナウイルスの対策として、GIGA スクールでは、持ち帰りという問題が出てきました。

ただ、その持ち帰りには対応出来ていないという状況です。

これは、倉敷市の情報セキュリティの関係でございまして、なかなか難しいということと、機種が変わる事によって、先生方の保守・指導などの問題があります。

それから、見えるものは同じかと思いますが、機種が異なると、子ども達の

間で操作方法に対する違いが出てくるのではないかと考えられます。

それから、新型コロナウイルスの関係によるサプライチェーンが、かなり影響を受けておりまして、なかなか4万台同じものを政府が揃えることが難しいということですので、文科省の方も認識をしている状況でございます。

文科省としても、出来るだけ各自治体を支援し、今年度実現したいと述べております。

倉敷市としましても、出来る限りの十分な準備をして参りたいと思いますけれども、なかなか難しい部分もあるということだけご承知頂けたらと思います。

〈教育長〉 いずれにしても、おそらく国はオンラインで行うのが一番理想ということで、持ち帰るということを前提にすると思うので、家でオンラインによる双方向で行うことができれば、授業にカウント出来るのではないかと予想されるのですが、そのあたりは学校教育部でよく情報を得て頂きたい。

今の状況ですと、これだけ臨時休校が続いたら、授業時数である1,015時間が、中学校では足りないということになります。

おそらく将来的には、こういった場合に、家庭での学習でどういった授業を行えば、授業にカウント出来るのかという指針も出されると思いますので、情報等入りましたら教えて頂ければと思います。

それでは、沼本委員お願いします。

〈沼本委員〉 本年度4月1日より教育委員に任命されました、倉敷市玉島より来ております沼本です、よろしくお願いします。

先ほど、難波委員が言われた不登校の話で、気になった部分がありました。

14ページに、いじめの解消率と不登校の出現率があると思います。

この実績値と目標値の根拠が、36ページに示されていますが、いじめの解消率の目標値が100%となっています。

30年度の資料を見ていないのですが、私が思うに、期待値を込めての100%なのかと思います。

不登校の出現率が、0.65%、2.50%、目標値が0.24%、中学校が1.82%となっています。

もし期待値を込めるのであれば、0%でないのかと、この資料を見て思った次第です。

この0.24%、1.82%などの根拠があるのであれば、教えて頂きたいと思います。

〈三木部長〉 4月から学校教育部長を拝命しました、三木と申します。

どうぞ、よろしくお願い致します。

まず、いじめの解消率についてです。

いじめのことが、かなり社会情勢で問題になりまして、どの子も友達関係をしっかり構築しながら学校生活を楽しめるということで、小学校・中学校について100%の目標値を掲げているところでございます。

前回等、それまでにご説明させて頂いたと思うのですが、いじめの解消の定義というものが変わっておりますので、解消率の実績値が、かなり下がっている現状です。

いじめが発覚してから、本人同士に確認をしてお互いに和解をした部分、そして、その状態が3か月以上続いていないことが確認出来たというところで、この対象が厳しくなっておりますので、この数値が出ているということです。いじめについては、しっかり100%を目指してやっていきたいという思いから、書かせて頂いています。

それから、不登校の出現率の細かい数値についてですが、不安なところなのですが、不登校については、家庭の事情が出てきます。

そのため、カウンセラーやソーシャルワーカーに入って貰っているのですが、なかなか0にするのは難しいところです。

出来るだけ力を尽くす中で、努力目標というよりは、我々が出来る限り可能な数値ということでご理解頂けたらと思います。

〈教育長〉 いじめについては、全国でいじめを理由に自殺をするお子さんが、非常に増えています。

絶対に命は守らなければならない、そのために、いじめはその年度の内に必ず解消しなさいということです。

これは、命に係わることであるので、かなり重きを置いていますので、昔から100%と出ているのではないかと思います。

他は、よろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは、お諮り致します。

議案第24号につきまして、可決することに異義ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第24号は可決することに決定致しました。
続きまして、議案第25号倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱についてのご説明を、三木部長お願いします。

〈三木部長〉 配布資料2ページをご覧下さい。

議案第25号 「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

3ページに奨学生選考委員会委員の新旧対象表をお示ししています。

3名の方の役職異動に伴い、新たに3名、委員をお願いしております。

まず、橋本 健太郎（はしもと けんたろう）様の後任に、児島青年会議所

理事長の片山 了介（かたやま りょうすけ）様，南 智和（みなみ ともかず）様の後任に，岡田 直利（おかだ なおとし）様，福島 由子（ふくしま ゆうこ）様の後任に，樫田 健志（かしだ つよし）様をお願いしております。

4 ページに新任委員を含めた委員一覧表を載せております。

任期は，前任者の残り期間となる令和元年 5 月 31 日までとなっております。

なお，女性登用率は 30 % となっております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは，ご質問等ございましたら申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは，お諮り致します。

議案第 25 号につきまして，可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので，議案第 25 号は可決することに決定致しました。

続きまして，議案第 26 号倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱についての説明を，三木部長よろしくお願い致します。

〈三木部長〉 配布資料 5 ページをご覧ください。

議案第 26 号「倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

6 ページに，倉敷市特別支援教育支援委員会委員の新旧対照表をお示しております。

この 4 月末で現在の委員の任期が終わり，5 月から新たな任期の 2 年が始まりますが，現在の委員のうち 2 名の委員が退職，1 名の委員に役職異動があ

りましたので、計３名の方が退任されます。

また昨年６月に、教育上特別に支援を必要とする児童生徒等への支援を推進することを目的に、倉敷市特別支援教育支援委員会条例を改正し、委員定数を２０名から２５名に増員しておりますが、そのことを受け、今回からは新たに委員を２名増やし、５名の方を新任としてお願いをしております。

残りの１８名の方については、引き続き委員をお引き受け頂き、この５月からは、２３名の委員でお願いしたいと考えております。

７ページに、新任委員も含めた委員の一覧表を載せております。

任期は、令和元年５月１日から令和３年４月３０日までの２年間となっております。

なお、女性登用率は５２％になっております。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

それでは、お諮りいたします。

議案第２６号につきまして、可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第２６号は可決することに決定致しました。

続きまして、協議事項に入ります。

協議第２号倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針案のご説明を、三木部長お願いします。

〈三木部長〉 倉敷市における今後の学校給食調理場の整備方針について、教育委員の先生方に現在の状況をご説明させて頂きたいと思います。

お手元の配布資料８ページからご覧下さい。

学校給食調理場の整備方針につきましては、昨年４月、倉敷市学校給食施設適正化検討委員会からの答申が出されまして、その中で、学校給食調理場の現状と課題、調理場更新の基本方針、学校給食調理場の整備方針について示されております。

この中で示された整備方針は、

- (１) 学校給食衛生管理基準を遵守すること
- (２) 代替調理可能な共同調理場をできるだけ速やかに設置すること
- (３) 調理場の集約化を中心に更新を進めること
- (４) 築年数が比較的新しい自校方式調理場はできる限り使用すること

の４つであります。

その後、１２月市議会におきまして、「市として具体的な方針を示さないのか」「もう既に具体的な計画をもっているのに、示すことなく調理場整備を進めるのか」といった質問も頂いており、保護者や学校現場の関心も高いことでもありますので、倉敷市教育委員会として、調理場整備について踏み込んだ方針や考え方を示す必要があると考えております。

しかしながら、実際のところ、多くの調理場の劣化は著しく、いつ、どこで故障が生じるかわからない状態であり、そういった修繕にも対応しながら整備計画を作成することについては、「何々小学校の調理場を何年度に更新する」といった詳細な計画を盛り込むことは困難であることも正直なところで

す。

そこで、倉敷市教育委員会としましては、大まかな整備の進め方を方針として示した上で、実際の整備事業については、現場の状況を見ながらスピーディに判断し対応出来るような体制で進めることが出来ないか、と考えておりまして、本日は、教育委員の皆様から、いろいろご意見を頂ければとお願い

するものであります。

では、現在、教育委員会が考えております整備方針案について説明致します。

配布資料の9ページをご覧ください。

今後、調理場整備を進めていくにあたっては、

① 中長期の給食運営を安定的に維持すること

② ウェット方式からドライ方式へと更新すること

の2点を推進することが必須でありまして、この現状を踏まえた上で、倉敷市教育委員会として「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」（案）を示すことが出来ればと考えております。

内容は4つの方針となっており、

① 原則として、現在自校方式の調理場において、食数が1,000食以上の学校については、自校方式による更新とする。

② 築年数の浅いドライ方式の自校方式調理場については、学校給食衛生管理基準を満たすよう運用に努める。

③ 6,000食～8,000食規模の、複数の献立ラインを有する共同調理場を市内に3カ所程度設置し、安定的な給食提供ができることをめざす。

④ 共同調理場の整備ができるまでの期間に故障等が発生した際は、修繕での対応が必要となるが、長期にわたり給食提供が困難となる場合には、周辺の調理場の能力、立地、提供調理食数などを考慮して、当面、親子方式による給食配送を導入する。

というものです。

倉敷市教育委員会といたしましては、本日、教育委員の皆様のご意見、そして議会におきましては、5月の市民文教委員会でもご意見を頂いた上で成案

としたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ありましたらよろしくお願い致します。

〈大原委員〉 自校式ではなく、共同調理場にする事のメリットを教えてください。

〈三木部長〉 まず、集約することが出来ることです。

安定的に大量調理をすることで、何処かが壊れたと言う時にも、小さい所では対応しにくい事であっても、効率的に対応する事が出来ます。

もう一つは、コスト面で有益になるということです。

現在、人材面でも多くの調理員の確保に苦慮していますので、そういったことを集約することによってメリットがあると考えております。

〈大原委員〉 児童の立場からのメリットについて教えてください。

〈三木部長〉 児童については、自校でも共同調理場でも、同じ温かい給食を提供出来ることに変わりはないと考えております。

共同調理場になると、運ばれる間に給食が冷たくなるのではないかとと言われておりましたが、そんなことはございません。

そして、食育推進の面におきましても、栄養士は必ずおりますし、学校や共同調理場には栄養教諭がまわりますので、自校でも共同調理場でも児童生徒にとっては、利益不利益ということはないと考えております。

〈大原委員〉 私自身、倉敷市で子育てをしていないので分かりませんが、自校式に対するニーズは多いようなので、そのあたりを伺いたいと思いました。

ありがとうございます。

〈教育長〉 他にご質問はありますか。

〈難波委員〉 今の③のところで、共同調理場を市内に3カ所程度設置と書いてありますが、具体的にどの辺りに作るお考えでしょうか。

〈三木部長〉 場所については選定をしているところでございます。

現在、自校方式の調理場で調理している数が、約1万7,000食であります。

これを3つで割るとだいたい6,000～8,000食になり、3カ所と積算したのが理由でございます。

場所については、各地区倉敷市は広域ですので、分散的に出来ればと調整しているところでありまして、前回の議会で、児島地区に一つ検討しているというお話をさせて頂いています。

あとは、適当な所がないか探しているところですが、出来れば早めに場所の選定・整備を進めて参りたいと模索しております。

今のところは、ここまでです。

〈難波委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他にご質問はございますか。

〈大原委員〉 共同調理場を作るのにもコストがかかってくると思います。

そして、これから子どもの数は減っていく中で、壊れた場所を自校式で小規模に直していくのと、共同調理場で大規模に整備していくのと、どの程度コストが変わってくるのか、だいたいの目算で結構ですので教えて下さい。

〈三宅副参事〉 保健体育課の三宅です。

詳細な積算ではないのですが、現在、自校で更新をしなければならない学校が、概ね40年を超えている所が多く、少しの修繕では足りないレベルに劣化が進んでおります。

自校を、現在の学校給食の衛生管理基準に沿って更新をした場合と、更新をせず共同調理場を3カ所整備して集約した場合、今までの建物のコストと新たな建設とは、集約すると、試算ではおおよそ半分になります。

集約すると、改装などの経費はかかるのですが、このような試算になります。

〈大原委員〉多くの小学校の調理場を改装しなければならない状況にあるという認識で間違いはないでしょうか。

〈三宅副参事〉はい。

〈教育長〉他にありますでしょうか。

〈仁科委員〉白抜きの部分の、ドライ方式ではない令和元年と令和6年の食数を教えてください。

私自身、共同調理場については、安全性、実際に給食を頂いた感想、今後の人員不足、様々なハザードなど問題を考えますと、絶対にそうすべきだと考えております。

その中で、先ほどの、共同調理場を3カ所程度で6,000～8,000食という数字は、何処に根拠があるのかと思い伺いました。

〈三宅副参事〉すぐに数字が出ませんが、全体で4万5,000食程になります。

3カ所の共同調理場に集約しないといけないと考えているのが、約1万7,000～1万8,000食になるのではないかと思います。

それ以外に、中央に出来ている調理場が1万2,000食で、真備に、2,500食の共同調理場がありまして、この10年くらいで、ドライ方式に更新している調理場が12～13カ所あったと思いますが、それについては、使える間は使用します。

今資料が手元にありませんので、申し訳ございません。

〈仁科委員〉ウェット方式は、まだたくさんあったと思いますし、危険だと思いますので、止めた方が良く思っています。

1,000食以上の大高と中島、茶屋町と西阿知は進めて頂いて、その残りという部分でどのくらいになるのかを知りたかったのです。

〈三宅副参事〉 はい。

〈教育長〉 児童生徒の推計が出ているのですが、3の①を見ると食数が1,000食以上となっているので、これに教職員の数を足すことになります。

例えば、大高であれば1,083食で、教職員が100名程度おりますので、1,100食超えると思います。

ということは、900食台の所でも、1,000食超える所がいくつか出てくる可能性もあります。

全国の小中学校別の、自校方式と共同調理方式の割合についてですが、全国でいえば自校方式が2割、共同調理方式が8割、岡山県全体では自校方式は50パーセントを切っていると思われます。

全国、岡山県、倉敷市と数字を出して頂ければ、流れが分かりやすいと思いますので、次回で結構ですから、資料が出来たら見せて頂いて、ご意見を頂けましたらと思います。

よろしくお願い致します。

〈沼本委員〉 過去にありましたら教えて頂きたいのですが、自校式から共同調理方式に移行した学校があるのか、その際に問題点はあったのか、教えて頂けますか。

〈三宅副参事〉 全国の流れからすると、自校式から共同調理方式への移行が増加していつている状況です。

それに合わせて調理業務の委託も進んでいます。

今、現状の数字は手元にはありませんが、人手不足も重なり、地方ほどセンター化が進んでいる状況です。

〈沼本委員〉 倉敷市の中で、移行した学校はあるのでしょうか。

〈三宅副参事〉 倉敷市には、1万2,000食の中央調理場にまとめる前には、40年程前に整備した4つの共同調理場がございました。

その整備時に、自校からいくらか集約されたのではないかと思います、詳しいことは把握出来ておりません。

申し訳ありません。

〈沼本委員〉ここ最近では、自校から共同調理方式に移行した学校は無いということでしょうか。

〈三宅副参事〉霞丘小学校があります。

霞丘小学校は児童生徒数が非常に少ない小さな学校で、元々近隣の学校から、親子で運んで来て貰っておりましたが、現在は、近くに中央調理場が出来たため、そちらから運んでおります。

〈沼本委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉倉敷市は、旧児島市はほとんどが自校式で、真備・船穂は合併する時に全部共同調理場になっており、そのまま継続されていると思います。

玉島は、3つの小学校が、共同調理場へ移行していない経緯が分からないのですが、歴史の流れで理由が分かりましたら、ご説明頂くということと、全国的な流れが先ほどのデータで分かってくると思いますので、そのあたりもよろしくお願い致します。

その他、質問はよろしいでしょうか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉それでは、次に報告事項に入りたいと思います。

令和2年度人権教育関係資料についてのご説明を、小野参事お願いします。

〈小野参事〉人権教育推進室の小野でございます。

令和2年度の人権教育関係資料につきまして、2つの資料のご説明を致します。

まず、お手元にお配りしております厚い方の「人権教育関係資料」でござい

ます。

表紙をめくったところに目次がありますのでご覧ください。

人権教育関係資料は、人権教育を推進するに当たっての基本的な考え方や、学校教育、社会教育における具体的な事業についてまとめたもので、倉敷市立の幼稚園や学校、公民館に配付して、人権教育を推進する際の参考手引きとして頂いているものです。

内容といたしましては、学校教育の面では、校種別の人権教育全体構想図や年間指導計画、学習指導案作成上の留意点などを例示しております。

今年度見直したところといたしましては、20ページの第6学年人権教育年間指導計画（例）の国語科や社会科の内容です。

今年度から小学校の学習指導要領が全面実施され、新しい教科書が使われます。

新しい社会科の教科書では、6年生は、公民的な内容をはじめに学習し、後から歴史的な内容を学習することになりましたので、順番や内容を書き換えました。

社会教育の面では、社会教育における人権教育全体構想図をはじめ、人権尊重のまちづくりを進める人権学習推進事業の概要などを載せております。

また、そのほかにも人権教育を推進する際の参考資料なども掲載しており、学校園の人権教育担当者の研修会や、公民館職員への説明会などでも活用しております。

以上、「人権教育関係資料」について、説明させて頂きました。

続いて、人権教育実践資料5についてご説明致します。

令和元年度は人権教育課題研究事業として、一昨年度に引きつづき、「ポジ

ティブな行動支援によるいじめの未然防止」について研究と実践を重ね、その成果を「人権教育実践資料5」としてまとめました。

1 ページを御覧ください。本研究は「ポジティブ行動支援」に関する研究において大変有名な福山大学心理学科の枝廣和憲准教授の助言を頂きながら進めました。

「巻頭の言葉」では、ポジティブ行動支援が、いじめの未然防止につながる理由をわかりやすく示して下さいました。

続いて2 ページを御覧下さい。

ここでは、「いじめ」をはじめとする問題行動に対して、従来の対処型の指導とともに、積極的・開発的な指導を推進することによりいじめの未然防止を図ることの重要性を書いています。

また、「いじめの未然防止」は学校が果たすべき責務として重視されていること、理論や客観的指標に基づいた支援が大切なことなどを示しています。

3, 4 ページにはこの取組の基本的な考え方を示しています。

3 ページには、ポジティブ行動支援の考え方では、

- (1) 適切な行動を増やすことで、不適切な行動を減らすこと
- (2) 行動は、環境との相互作用で変化すること
- (3) 支援を三層構造で捉えること

が、重要であることを示しています。

4 ページには、「解決志向アプローチ」の基本的な考え方について示しています。

解決志向アプローチは、うまくいっているところ・できていることに焦点を当て、そこを広げていき、良循環をつくることで自分が望む解決の状態に導く方法です。

5, 6 ページには、「ポジティブな行動支援（倉敷版）」の観点 A B C D として、その考え方を示しています。

これは、一昨年度の研究から A B C D をつなげた取組が大変効果的であることがわかりましたので、倉敷の学校では是非これに取り組んでほしいという思いで具体的な例を示し、新たに書き込んでいます。

7 ページから 10 ページは先生方が学級や学校全体で取り組みやすいように具体例を示しました。

11 ページから 20 ページは、10 人の課題研究委員の実践報告をまとめています。

これらの取組は、市内のかなり多くの学校で取り組まれるようになってきており、よい成果に結びついているという報告を受けています。

本冊子は市内学校園と小中学校全教員に配付し、活用をお願いしております。

この取組を通して、倉敷市内の学校園のいじめの未然防止につなげていきたいと考えております。

以上で、人権教育実践資料 5 の説明を終わります。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、新型コロナウイルス感染症防止に向けた対応について、三木部長をお願いします。

〈三木部長〉 失礼致します。

それでは、当日追加資料でお配りしております資料についてです。

新型コロナウイルス感染症の防止に向けた対応について、3 月中の対応につ

いて、前回委員会でご報告させて頂いておりましたが、4月になってからの対応について、本日ご報告致します。

1 ページをご覧ください。

3月末から4月上旬にかけて、岡山県内において新型コロナウイルス感染者が相次いで確認され、新学期の始まりはどうなるのかという声がありました。

4月3日に行われた倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、4月7日の始業式より、学校園における教育活動を再開することを決定し、改めて公表致しました。

学校園においては感染リスクを避けるために、児童生徒の毎朝の健康観察、マスクの着用、手洗いの励行、教室等の換気や消毒等を実施するとともに、密閉・密集・密接の「3密」を可能な限り避けるため、小中学校を対象に、4月19日まで小学校では、児童を2つのグループに分けて2日に一度、また、中学校では、3年生は毎日、1・2年生は2日に一度、交互に登校するという分散登校を実施することとしました。

それから、全児童生徒がマスクを着用できるよう、再度保護者に依頼するとともに、児童生徒と教職員がマスクの作成を行ったり、地元業者が作成したマスクを購買で販売したりするようにしました。

分散登校については4月19日までとし、4月20日（月）以降は、「感染拡大警戒地域」にあたらない限り、感染拡大防止に十分配慮しながら通常授業を実施すると発表しておりました。

また、小学校において、登校していない学年については、3月と同様緊急一時預かりを児童クラブ開始時刻まで実施することと致しました。

次に、4月16日（木）に、第7回倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれ、4月20日（月）からの対応が決まりました。

小・中学校については、４月２０日（月）から５月６日（水）までの間、３密を防ぐため、分散登校を継続すること、幼稚園はこれまで通り保育を実施することと致しました。

一方、特別支援学校と高等学校については、児童生徒の居住地の範囲が広いことや公共の交通機関を利用して登校している児童生徒が多いことを踏まえ、岡山県立学校と同様に４月２０日（月）から５月６日（水）までの間、臨時休校とすることと致しました。

しかしながら、４月１６日（木）の夕刻に、国が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大すると発表し、そのことを受け、翌４月１７日（金）に第８回倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれ、小・中学校と幼稚園については、４月２２日（水）から５月６日（水）まで臨時休校とすることを決定致しました。

休校中は、各学校において、児童生徒に対して、家庭学習の課題を提供するとともに、一日の家庭での過ごし方を示した「家庭での時間割」を、担任と児童生徒で作成することにより、学習習慣や生活リズムの維持に努めるようにしました。

また、小・中学校において３密を避けるために、随時、分散の形での登校日を設定し、児童生徒の体調管理や学習状況の把握や指導を行うこととしました。

それから、３月２日（月）から２６日（木）までの臨時休校期間、４月８日（水）から２１日（火）までの分散登校期間中の登校しない日、４月２２日（水）から５月６日（水）で不足する授業については、夏季休校中に授業日を設定することや、学校行事の縮小、土曜授業日の設定等により、必要とする授業時数の確保に努めて参りたいと考えています。

5月7日（木）以降については、緊急事態宣言の発令状況及び岡山県内や倉敷地域の状況を見ながら、授業再開について検討することとしております。小学校において、緊急やむを得ない理由で預かりが必要な児童は、児童クラブ開始時刻までの間、預かりを実施するが、3密を防ぐため、出来るだけ家庭で過ごすなど自粛をお願いしている状況です。

以上、今年度に入ってからの大まかな動きについてご報告させていただきました。新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しておりますので、必要に応じた対応を早急にやって参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

〈大原委員〉 明日が見えない中で大変な対応をしておさっていると思いますが、皆様が一生懸命やっておさっていても、保護者や現場の方々は、色々不安をお持ちだと思えます。

具体的に、どのような声が上がっているか教えて頂けますか。

〈三木部長〉 一番心配なのは感染しないのか、学校に行かせても良いのかという事です。だいたい1%の方が不安を感じていると仰っています。

〈大原委員〉 1%だけですか。

〈三木部長〉 はい。倉敷市においては1%程です。

しかし、ご家庭では、子どもから祖父母に感染しないか、お子様本人に疾患がある場合などもあり、教育委員会事務局へ不安のお電話やメールがたくさん来ております。

一方、学校へ行けていないので、学業に対する心配の声もございます。

現状、学校では登校日を設け、家庭では日常生活と学習の状況などをしっか

り確認し対応していつているところです。

〈大原委員〉そういった不安の声に対して、こういった返事をして安心に変えるよう努めていますか。

〈三木部長〉現状をお伝えするしかないのですが、家庭と担任とで連絡を取りながら、現在の学校の状況や感染状況について、しっかりお話をさせて頂かなければならないと思っております。

それから、実際の子どもの様子はどうなのかしっかりと把握する上でアンケートを取って以前と比較してみるなど、指導課と検討しているところでございます。

〈大原委員〉はい。

〈教育長〉 他はご質問等ございますか。

〈難波委員〉子ども達や父兄の様子を見ると、現場では大変苦勞されているのが良く分かります。

1%というのは、学校へ行ける状況にあるけれども、登校させない生徒の数でしょうか。

〈三木部長〉はい。

〈難波委員〉倉敷市では、まだ1%しかいないという事でしょうか。

〈三木部長〉はい。

日々状況は変わっていますので、先週のデータでは1%弱程でした。

緊急事態宣言が発令されてから、今週始めに1%を超えました。

この数字は、実際に不安で学校に行かせませんと言われた数なので、理由を言わず欠席した数も入っていると思われますので、正確な数ではないかもしれません。

〈難波委員〉これから先が全く読めないのが現実だと思うのですが、定期健診に関して、

保健室で3密になると思うので、体育館で密にならないように行っていくなどありましたが、現状が収まっていなければ通達があった通り先延ばししながら良い状況になってから行うということで良いのではないかと私は思っています。

よろしくお願いします。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 先程のタブレットについてですが、3月末の休校中は1年間の勉強をすでにしているので復習で良いと思いますが、新学期から休校になった場合は、新しいことを教わらずに勉強することは非常に困難だと思います。

その場合、自宅で教わる環境を作ることが最優先になると思いますが、それに対しての取り組みについて具体的に教えて下さい。

〈辻参事〉 先程申し上げましたように、学校に設置している端末は、家庭に持ち帰り使用出来る状況ではございません。

しかし、学習支援ソフトがありますのでそれを用いて、各ご家庭にあるタブレットやパソコン、スマートフォンを活用した授業が可能になっております。

ただ、教えるということにつきましては、現時点では方法がありません。

先日、総社市で双方向ではありませんが、配信をするという報道があり、倉敷市もそれを視野に入れて行かないといけないのかなと思います。

出来る限り学びを保証するため、適切に対応して参りたいと考えております。

現状、なかなか色々な方法がとれない中、緊急経済対策にも入っている予算としてはカメラなどがありますが、機械があればすぐに使えるわけではありません。

今年整備する予定の校内ネットワークは、当初、外からのアクセスやインターネットを経由したものではなく、導入する端末も校内での使用を前提にし

ていましたので、持ち帰りも含め検討をしているところです。

出来る限り、ご家庭で子ども達が勉強できる環境を整えていきたいと考えております。

〈三木部長〉大原委員がおっしゃったことはその通りで、3月は授業もだいたい終了しており、ある程度プリント学習で復習出来るものでした。

4月からの新しい単元の学習では、子ども達だけで出来るのかと不安があるのは当然です。

現在、指導課や教育センターと相談をしております、例えば漢字の前倒し学習が出来ないだろうかということです。

基礎基本徹底授業を行っている学校では、すでに実践していますので、それを学校全体に広げていければと思います。

映像配信で可能なものは、先生方だけが作っている物ではなく、全国で作られているコンテンツを紹介していくことが出来ます。

教育テレビのEテレでは、学習が進められる番組もありますので、その授業を見て、思ったこと感じたことをまとめて、登校日に確認することで、少しでも勉強になり評価につながるのではないかと考えます。

授業時数としてカウントすることは難しいですが、内容を学習する意味では良い工夫になると思いますし、登校日を有効に活用出来るのではないかと思います。

〈大原委員〉子ども達の家庭環境によらず、全ての子どもにきちんとした教育を届けるのが教育委員会の仕事だと思っております。

配信などは、基本的に倉敷市の公立学校に通っている子ども達、小中学校生は、等しく受けられる環境にあるということで安心していてもよろしいのでしょうか。

〈三木部長〉 ネットワーク環境は一番大きな課題だと思っております。

Wi-Fi 環境のない家庭も当然あると思いますが、学習支援ソフトについては、すべての子どもが見えますので、しっかり紹介していきます。

そして、登校日については、紙ベースのものがメインになりますので、欠席者であっても、全ての子どもが等しく学べる環境に出来ると思えます。

〈大原委員〉 あと、学校に行けなくなったことで、虐待について話題になっていますが、
どういう状況か教えて頂けますか。

〈三木部長〉 現在、教育委員会や子ども相談センターに虐待に関する相談や情報提供はございません。

しかし、報道等によりますと、在宅により家庭では子どもも親もストレスを感じていますので、常にアンテナを張って注意しておかなければならないと思っております。

〈教育長〉 子どもが学校に来ないので、通報は減少するのではないのでしょうか。

〈三木部長〉 学校で確認することは減少すると思えますので、登校日や家庭訪問で確認することが必要になってくるかと思えます。

〈教育長〉 家庭訪問は行っているのでしょうか。

〈三木部長〉 欠席している子どもに対してはアプローチしていくべきだと思いますが、すべての生徒に対して出来ている訳ではありません。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは、南浦小学校への給食配送についてのご説明を、三木部長お願いします。

〈三木部長〉 当日追加資料 3 ページをご覧ください。

倉敷市立南浦小学校への給食配送について、ご報告申し上げます。

4月10日、倉敷市立南浦小学校の調理場で、水道管から異物が出たことに伴って、4月13日から17日までは家庭から弁当持参、4月20日・21日は簡易給食の対応をさせて頂いておりました。

南浦小学校は築47年が経過しており、提供食数は25食です。

修繕は数百万円かかる見込みであること、工事期間中には保護者に弁当持参を依頼しなくてはならないことなどを考えて、玉島南小学校から給食を配送する「親子方式」による対応に向けて調整をおこなっております。

先ほど、「調理場整備方針」の説明をさせて頂いたところですが、先ほど申し上げた理由により、総合的に判断した結果、急遽、親子方式での対応をさせて頂くことと致しました。

ご理解のほど、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

それでは、以上で本日予定しておりました議題を全て終了致しましたけれども、事務局側から何かございますか。

〈三木部長〉 前回の委員会時に、大原委員よりご質問を頂いておりました教職員が健康診断で再検査になった場合にどの程度受診が出来ているのか、その調査の結果をご報告致します。

健康づくり財団に問い合わせたところ、再検査数は把握しておりませんとのことでした。

割合は分かりませんでしたが、要精密検査が158名で6.7%、要医療が236名で10%、ということでした。

学校では、校長が検査結果について本人に指導をしていると思いますし、本人も自身の健康管理には努めているのではないかと認識しております。

〈教育長〉 母数は、3千程でしょうか。

〈三木部長〉 2, 3 4 5です。

〈教育長〉 それでは、委員の方々もご質問等よろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 本日は新型コロナウイルスの感染防止に関しまして、マスクの着用にご協力
頂きましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして、教育委員会は閉会と致します。